

評価結果（枚方市自動車駐車場）

事業計画に関する内容審査 配点600点

要求事項	配点ウェイト	基準点	申請団体
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	10%	30.00	44.04
①経営方針 ・設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている ・申請時において、50台以上の立体自走式駐車場の管理運営実績が3年以上ある ・国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度が確保されている	7%	21.00	31.08
②指定管理者の指定を申請した理由 ・申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている	3%	9.00	12.96
2. 施設の経営方針に関する事項	50%	150.00	217.20
①施設の現状に対する考え方及び将来展望 ・施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている	10%	30.00	39.60
②施設運営に関する計画 ・提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている ・施設の利用の向上に関する計画が提案されている ・関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている ・利用者に対する接遇対応向上について提案されている ・利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている ・利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている ・セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている	40%	120.00	177.60
3. 施設の管理に関する事項	10%	30.00	44.40
施設の管理に関する事項 ・関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている ・建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている ・適正な人員配置が提案されている ・施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている ・備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任所在について提案されている ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に事業計画で提案されている ・公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している ・障害者法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている) ・業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている ・男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメント防止対策について提案されている	10%	30.00	44.40

4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	10%	30.00	39.60
情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項 ・枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている ・枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている	10%	30.00	39.60
5. 緊急時における対策に関する事項	10%	30.00	50.40
緊急時における対策に関する事項 ・緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている ・緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている ・構成員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている	10%	30.00	50.40
6. その他	10%	30.00	48.00
その他 ・利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている ・施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている	10%	30.00	48.00
得点合計(A) ※全委員の配点合計(600点満点)	100%	300.00	443.64

指定管理料の額 配点400点(1位の額を400点とする)

項 目	申請団体
提案された指定管理料(単位:円)	134,000,000
指定管理料の得点(B) 【400-400×(提案額-1位の額)÷1位の額】(400点満点)	400.00

○総合評価点

項 目	申請団体
総合評価点(A+B)	843.64
順位	1

○評価内容

申請団体は、駐車場管理運営の実績を十分に有しており、これまでの本施設の管理運営においても、利用台数の増加に向け、車庫入れが苦手な方のためのゆったり駐車スペースの設置や、分かりやすい従業員マニュアルを携えた接客対応の向上などに取り組むほか、施設が老朽化する中、施設の維持保全を適切に図るなど、良好な実績を積み上げている。

また、今回の申請に際しても、一部トイレの洋式便器への変更、インターネットにより利用状況が確認できるシステムの導入や、大型民間商業施設の開業を見据えた広告・広報に係る対応など、利用者のさらなる利便性向上や利用台数増加に向けた提案がされている。

これらのことから、当該申請団体が指定候補者として適当であると判断する。

なお、今後においては、大型民間商業施設の開業など、外的要因による駐車場需要の増加への対応だけでなく、より高いサービスの提供により施設価値を上げ、需要の増加をめざすとともに、アイドリング車による排気ガス対策の促進や、本施設に即した危機管理マニュアルの整備を図り、より良好な管理運営を行うことを期待する。